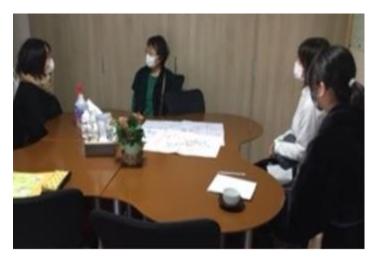
概要報告書

2020 年度

事業種別	県域安全事業
団体名	認定特定非営利活動法人ひこばえ
事業名	DV 等被害女性と子どもの一時保護における安全と安心の支援

私達は DV(家庭内暴力)・虐待等で傷つけられた女性や子ども達が、今ある自分を大切にして、新たな人生を歩み出すための安全・安心の場を提供し、社会的自立に向けての総合的支援を行っている。入所してくる被害者や子ども達を「いかに支援をしていくか…」に、いつも心を砕いている。それぞれの人ごとにやりたいことが違い、考え方が違うので、毎回真剣に向き合い、気持ちを聞いている。中には病を抱えている人、不安に脅えている人も多い。支援員は何か心配ごと、落ち着かないことがあれば、すぐに対応できる旨を伝え、医療機関等への同行支援もできることを繰り返し伝え、安心した居場所であることを感じてもらえるよう努力している。被害女性と子ども達がゆっくりとここで過ごして貰えるような配慮を心がけている。「一人にしない」「一人ではない」ことを伝え、孤独にさせないように、又、洗脳されている心に寄り添って、自己認識が変わっていくように、事ある毎に「あなたは悪くない」をくり返し伝えて支えている。

個人面接のほかに、月に 1 回開催している自助グループ「しゃべり場」がある。ここで聞いたことは他言しない。またお互いを批判しない、評価しない、否定しない等の安全の約束をして、自分の話したいことだけを話す。洗脳されて「自分が悪い」と思い込んでいる人は、体験を話すことは難しい。言いたくないことは「パス」して、他の人の話を聴くだけでもいいというルールも作っている。



(り しゃべり場の様子)

心の中の思いや体験を少しづつ 言葉にしていく作業ができると、 自分と自分の体験との距離が取 れるので、事柄に巻き込まれず に、生きられる。これは心のケア に有効である。

このように自分を語ることができれば、他人と自分との考え方の 違いに気づき、自分の思い込み も修正することができる。

今年度はコロナ禍で、予定していた講演会やバザーが中止になり、思うような活動ができなかった。こんな中でもシェルターの支援員は休むことなく活動を継続してきた。シェルターのクリスマス会も中止となったが、楽しみにしている母子のためにプレゼントを各戸に郵送して贈った。その結果、いつもクリスマス会に参加しない親子の状況が分かり、思いがけない収穫であった。

注)上記の報告書は、助成対象団体が作成した報告書です。(公財)日工組社会安全研究財団では、記載された事業の内容等に関するお問合せには対応できませんのでご了承ください。